

第1加工棟のフードの撤去について

2024/3/5

㈱グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

令和5年12月11日付けの第4次設工認の補正申請にて取り下げた第1加工棟のフードの撤去について、今後の手続きについてご相談したい。

1. 当該設備の設工認

平成25(2013)年12月11日付け原管研発第1312062号にて下記内容で認可済。

- ・第1加工棟 第1-1階粉末取扱室のフード1台及び
第1ガドリニア成型室のフード1台の更新

2. 当該設備の状態

所定の位置に据え付けを行い、排気系統には未接続である工事中の状態であり、使用前検査未実施。なお、当該フードの更新については、平成27年10月7日に使用前検査申請の取り下げの届け出を行っている。

3. 当該設備の変更計画

当時、当該設備は老朽化対応として更新する予定であったが、新規制基準対応のため第1加工棟の施設を第2加工棟に集約する事業変更許可申請を行ったことから、更新から撤去に変更する計画である。

4. 既設工認の変更内容

既設工認において当該設備を更新するとした内容を撤去に変更する場合の変更内容を添付資料に示す。本変更は、核的制限値である間隔より小さくしないもの及び加工施設の保全上支障のないものであると判断できるため、原子炉等規制法の第十六条の二の第2項のただし書き（変更が軽微なもの）に該当すると考えている。

5. 変更の理由

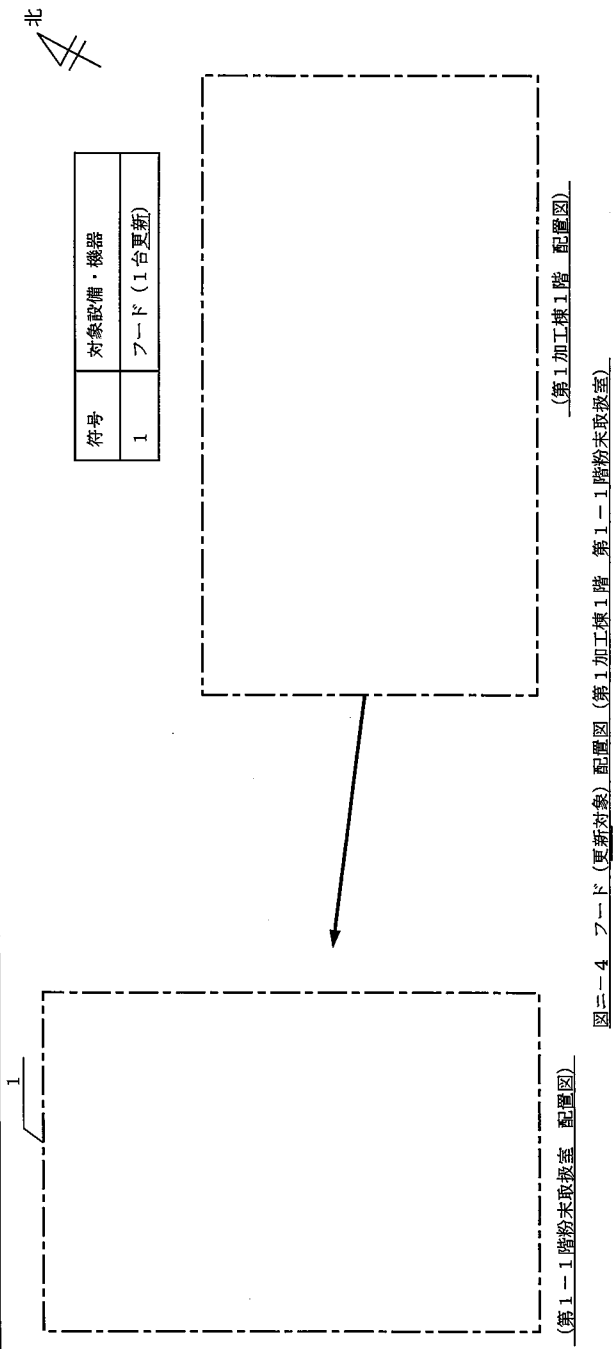
既設工認の軽微変更を実施する場合における変更の理由は、「新規制基準対応により第1加工棟の施設を第2加工棟に集約する事業変更許可申請を行ったことから、第1加工棟の第1-1階粉末取扱室及び第1ガドリニア成型室に設置されているフードが不要となったため、撤去する。」にしたいと考えている。

上記、4.及び5.が適切か否かについてご確認頂きたい。

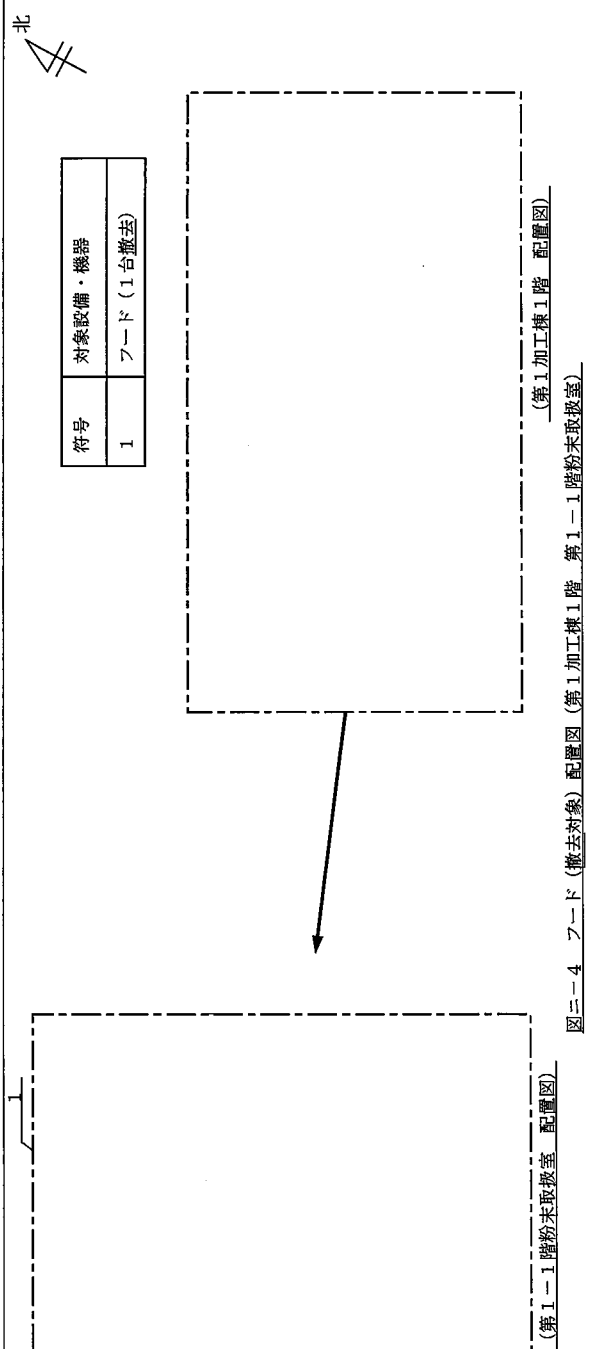
以上

変更前 (平成 25(2013)年 12 月 11 日付け原管研究第 1312062 号で認可済)	変更後	変更理由																												
<p>三 加工施設の変更に係る設計及び工事の方法</p> <p>2. 第 1 加工棟における設備変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 加工棟第 1-1 階粉末取扱室に設置されているフード 1 台及び第 1 ガドリニア成型室に設置されているフード 1 台の計 2 台を更新する。 ・第 1 加工棟第 1 ガドリニア成型室に設置されているフード 1 台及び第 1 ガドリニア装填室に設置されているフード 1 台の計 4 台を撤去する。 <p>注) 上記変更内容は、</p> <p>二 成型施設 1. 変更の概要 (2) 第 1 加工棟における設備変更の記載と同じである。</p> <p>四 加工施設の変更の理由</p> <p>(2) 第 1 加工棟第 1-1 階粉末取扱室に設置されているフード 1 台 (主にウラン取扱用として使用) 及び第 1 ガドリニア成型室に設置されているフード 1 台 (主にガドリニア添加ウラン取扱用として使用) の計 2 台について、老朽化に対処するため、更新する。また、第 2 加工棟に主にガドリニア添加ウラン取扱用として使用するためのフードを 2 台設置することにより、第 1 加工棟に設置されている同目的のフード 2 台が不要となるため、撤去する (第 1 ガドリニア成型室 1 台及び第 1 ガドリニア装填室 1 台)。</p>	<p>三 加工施設の変更に係る設計及び工事の方法</p> <p>2. 第 1 加工棟における設備変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 加工棟第 1-1 階粉末取扱室に設置されているフード 1 台、第 1 ガドリニア成型室に設置されているフード 2 台及び第 1 ガドリニア装填室に設置されているフード 1 台の計 4 台を撤去する。 	<p>設備の更新を取り止め、撤去に変更するため。</p>																												
<p>四 加工施設の変更の理由</p> <p>(2) 第 1 加工棟第 1-1 階粉末取扱室に設置されているフード 1 台、第 1 ガドリニア成型室に設置されているフード 2 台及び第 1 ガドリニア装填室に設置されているフード 1 台は、今後使用に供する予定がなくなつたため、撤去する。</p>	<p>四 加工施設の変更の理由</p> <p>(2) 第 1 加工棟第 1-1 階粉末取扱室に設置されているフード 1 台、第 1 ガドリニア成型室に設置されているフード 2 台及び第 1 ガドリニア装填室に設置されているフード 1 台は、今後使用に供する予定がなくなつたため、撤去する。</p>	<p>設備の更新を取り止め、撤去に変更するため。</p>																												
<p>3. 設計条件及び仕様</p> <p>表ニー-1 成型施設の撤去設備・機器</p> <table border="1" data-bbox="916 1346 1042 1980"> <thead> <tr> <th>室名称</th> <th>設備・機器名称</th> <th>技術基準への適合性</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 ガドリニア成型室</td> <td>フード</td> <td>汚染防止 (注)</td> <td>1 台</td> </tr> <tr> <td>第 1 ガドリニア装填室</td> <td>フード</td> <td>汚染防止 (注)</td> <td>1 台</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 撤去後の床表面に樹脂系塗装を行う。</p>	室名称	設備・機器名称	技術基準への適合性	台数	第 1 ガドリニア成型室	フード	汚染防止 (注)	1 台	第 1 ガドリニア装填室	フード	汚染防止 (注)	1 台	<p>3. 設計条件及び仕様</p> <p>表ニー-1 成型施設の撤去設備・機器</p> <table border="1" data-bbox="916 595 1077 1229"> <thead> <tr> <th>室名称</th> <th>設備・機器名称</th> <th>技術基準への適合性</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1-1 階粉末取扱室</td> <td>フード</td> <td>汚染防止 (注)</td> <td>1 台</td> </tr> <tr> <td>第 1 ガドリニア成型室</td> <td>フード</td> <td>汚染防止 (注)</td> <td>2 台</td> </tr> <tr> <td>第 1 ガドリニア装填室</td> <td>フード</td> <td>汚染防止 (注)</td> <td>1 台</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 撤去後の床表面に樹脂系塗装を行う。</p>	室名称	設備・機器名称	技術基準への適合性	台数	第 1-1 階粉末取扱室	フード	汚染防止 (注)	1 台	第 1 ガドリニア成型室	フード	汚染防止 (注)	2 台	第 1 ガドリニア装填室	フード	汚染防止 (注)	1 台	<p>設備の更新を取り止め、撤去に変更するため。</p> <p>なお、本変更は核的制限値である間隔より小さくしないもの及び加工施設の保全上支障のない変更である。</p>
室名称	設備・機器名称	技術基準への適合性	台数																											
第 1 ガドリニア成型室	フード	汚染防止 (注)	1 台																											
第 1 ガドリニア装填室	フード	汚染防止 (注)	1 台																											
室名称	設備・機器名称	技術基準への適合性	台数																											
第 1-1 階粉末取扱室	フード	汚染防止 (注)	1 台																											
第 1 ガドリニア成型室	フード	汚染防止 (注)	2 台																											
第 1 ガドリニア装填室	フード	汚染防止 (注)	1 台																											

変更前 (平成 25 (2013) 年 12 月 11 日付け原管研発第 1312062 号で認可済)



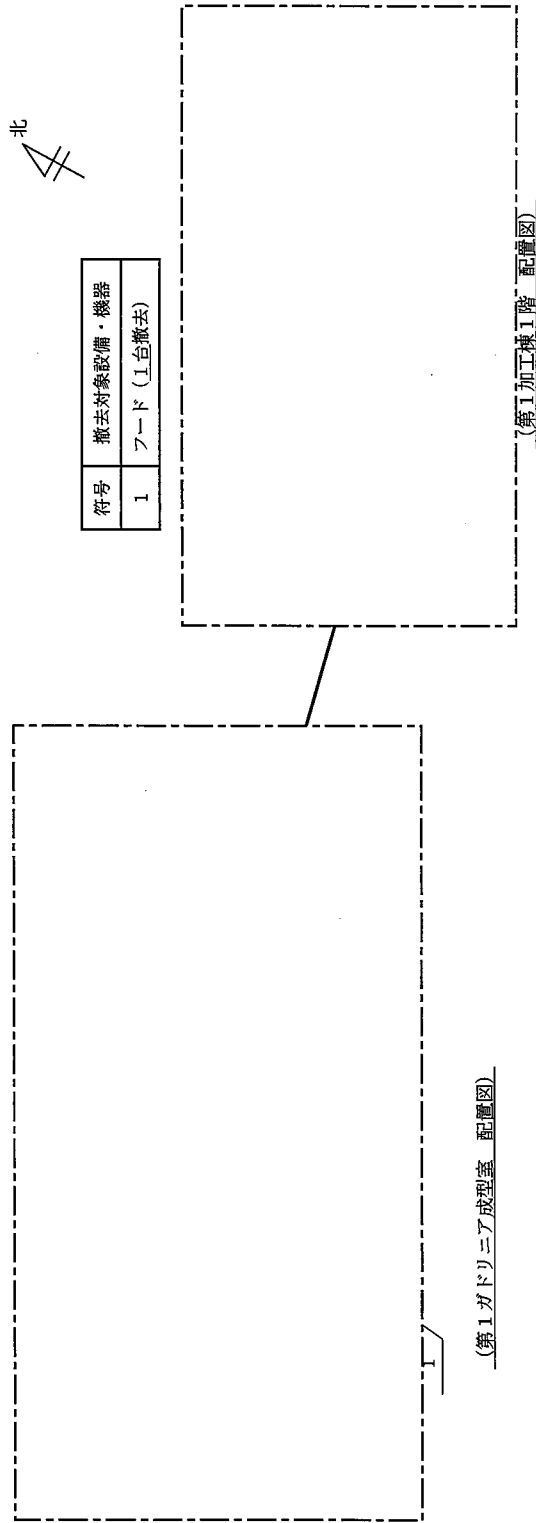
変更後



変更理由

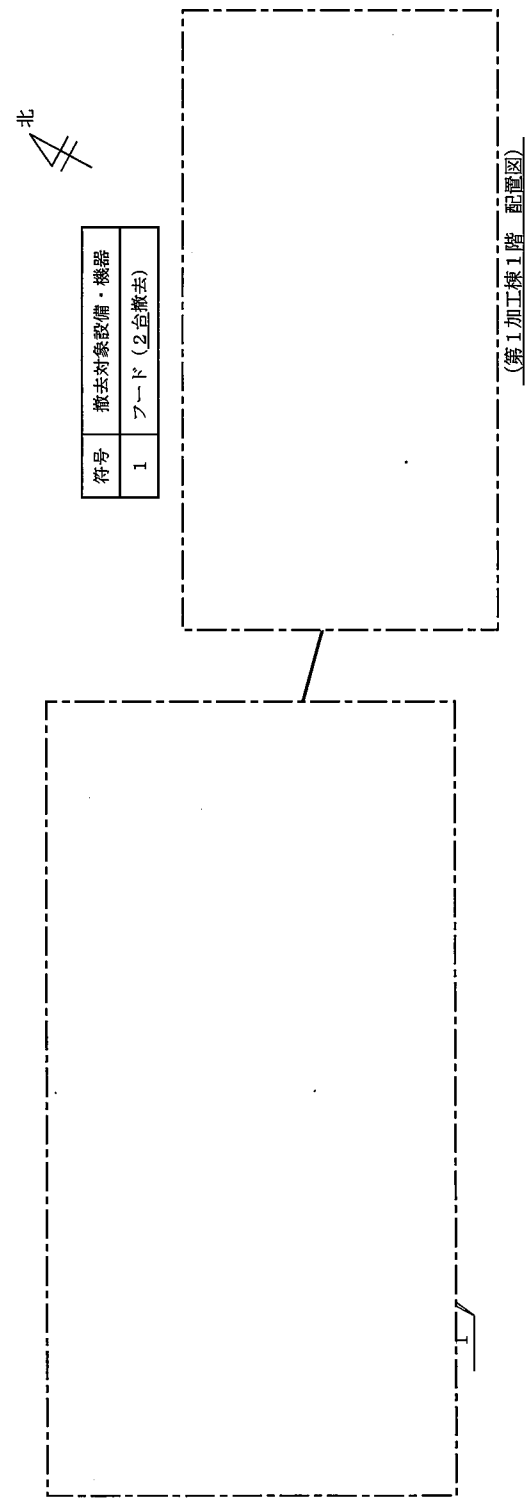
設備の更新を取り止め、撤去に変更するため。なお、本変更は核的制限値である間隔より小さくしないもの及び加工施設の保全上支障のない変更である。

変更前 (平成 25 (2013) 年 12 月 11 日付け原管研究第 1312062 号で認可済)



図ニ一1 フード (撤去対象) 配置図 (第1加工棟1階 第1ガドリニア成型室)

変更後



図ニ一1 フード (撤去対象) 配置図 (第1加工棟1階 第1ガドリニア成型室)

変更理由

設備の更新を取り止め、撤去に変更するため。
なお、本変更は核的制限値である間隔より小さくしないもの及び加工施設の保全上支障のない変更である。

<p>変更前 (平成 25 (2013) 年 12 月 11 日付け原管研発第 1312062 号で認可済)</p> <p>表ニ-2 フード (第 1-1 階粉末取扱室) の仕様</p> <p>表ニ-3 フード (第 1 ガドリニア成型室) の仕様</p> <p>図ニ-3 フード (第 1 加工棟設置)</p> <p>図ニ-5 フード (更新対象) 配置図 (第 1 加工棟 1 階第 1 ガドリニア成型室)</p> <p>図ニ-6 排気系統図 (第 9 排気系)</p> <p>図ニ-7 排気系統図 (第 14 排気系)</p> <p>I 核燃料物質の臨界防止に関する説明書</p> <p>表 3 今回申請する設備・機器の立体角計算結果における当該フードの計算結果</p> <p>II 放射線による被ばく防止に関する説明書</p> <p>1. 放射線業務従事者の被ばく線量及び 2. 管理区域境界での線量における当該フードの記載</p> <p>III 主要な加工施設の耐震性に関する説明書</p> <p>2. 設備・機器の耐震計算のまとめにおける当該フードの評価結果</p> <p>3. 設備・機器の耐震計算書の耐震計算書 No. 1</p>	<p>変更後 (削除)</p>	<p>変更理由 設備の更新を取り止め、撤去に変更するため。 なお、本変更は核的制限値である間隔より小さくしないもの及び加工施設の保全上支障のない変更である。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------